

2024年5月22日

九州実務補習所
2023 年 期 生 各 位

一般財団法人会計教育研修機構
九州実務補習所運営委員会

第 3 回 ディスカッション テーマ について

2024 年 5 月 29 日 (水) 開催

2024 年 5 月 29 日 (水) に開催する「第 3 回 ディスカッション」のテーマが、下記のように決定いたしました。

記載のテーマを読み、各自の考えをまとめてくるようにしてください。
なお、関連資料は各自で集めてくるようにしてください。

テーマ 1 (フリー ディスカッション)

四半期開示の見直しに関して、「金融商品取引法等の一部を改正する法律」が2024年4月1日から施行され、第1・第3四半期について、四半期報告書が廃止、四半期決算短信に「一本化」されるとともに、監査人による四半期レビューが任意となります。

これを踏まえ、以下の各問について、各自の意見を述べてください。

問 1 : 第 1 ・ 第 3 四半期に対する監査人による四半期レビューの任意化について、「会社」「投資家」「金融機関」等のそれぞれの立場におけるメリット・デメリットを考えた上で各自の意見を述べてください。

問 2 : 監査人の立場から、第 1 ・ 第 3 四半期の四半期レビューが任意となった場合に、財務情報の信頼性、虚偽記載の早期発見、不正の未然防止等の投資家等からのニーズに対し、どのように応えていくことが良いか、各自の意見を述べてください。

テーマ2（グループ討論）

企業会計基準委員会（ASBJ）から公表された会計基準等の公開草案によると、新たに適用となる「リースに関する会計基準（案）」等（以下、新リース会計基準という。）では、借り手は、原則全てのリースを資産と負債に計上することが求められます。

これにより、従来の「リース取引に関する会計基準」等ではリース取引とみなされなかったオペレーティングリース契約等も新たにリースの対象に含まれる見通しであり、国内企業に大きな影響を与えるとみられます。

新リース会計基準が導入される背景や、企業に与える影響を踏まえた上で、導入決定に賛成か反対か、意見を述べてください。

A案：導入決定に賛成

B案：導入決定に反対

テーマ3（グループ討論）

1班

現行の公認会計士法上、独立性を保持する観点から、筆頭業務執行社員等のインターバル制度が設けられているが、ドイツ・イギリスなどでは監査法人自体の交代も求められている。

日本も当該制度を導入すべきか。

A案：賛成

B案：反対

2班

内部統制報告制度の改正を踏まえて、企業のガバナンス強化の観点から、3線モデルにおける各担当者に対して資格要件を定めるべきか。

A案：賛成

B案：反対

3班

監査法人のリモートワークについて賛成か反対か。

A案：賛成

B案：反対

※ レポーターは、論点整理をしたレジюмеをA4用紙1枚程度で作成して、5月27日（月）までに事務局へ1部提出すること。（FAXでもメールでも構いません）

さらに、ディスカッション当日に班人数分+担任分（最大19部）を用意してくること。

（事務局のコピー機を使用する場合は、原稿を1枚持参のうえ、時間に余裕をもって来ること。）

【レジюме提出先】

九州実務補習所 事務局

F A X : 092-715-3664

M a i l : hokubuk-hosyu@sec.jicpa.or.jp

※ レジюмеには、補習生番号、氏名、班、テーマ（2か3か）、派（A案派かB案派か）、を必ず記載すること。

注 意：レポーターでディスカッション当日に出席出来ない事がわかっている場合、必ず出席する補習生と交代するとともに、その旨を事務局に連絡すること。

尚、レポーターが無断欠席した場合、既已取得した実務学習単位から3単位を減ずる場合があるので注意すること。